

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第45期) 至 平成27年3月31日

株式会社 幸楽苑

(E03293)

第45期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 幸楽苑

目 次

	頁
第45期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年6月19日

【事業年度】 第45期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 久保田 祐一

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 久保田 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	33,932,298	35,172,230	36,067,456	37,201,092	37,679,238
経常利益 (千円)	2,025,657	2,075,854	709,146	920,091	912,553
当期純利益 (千円)	662,013	777,852	64,550	169,549	261,663
包括利益 (千円)	661,628	781,509	63,631	166,865	267,865
純資産額 (千円)	9,409,569	9,872,212	9,312,079	9,208,411	9,561,158
総資産額 (千円)	19,505,403	22,017,973	22,901,923	23,332,116	25,013,551
1株当たり純資産額 (円)	577.45	605.62	580.54	570.36	585.00
1株当たり 当期純利益金額 (円)	40.72	47.85	4.01	10.58	16.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	40.71	—	—	10.57	16.09
自己資本比率 (%)	48.12	44.70	40.56	39.35	38.14
自己資本利益率 (%)	7.15	8.09	0.67	1.83	2.79
株価収益率 (倍)	26.51	26.14	305.48	123.40	96.89
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	605,348	3,090,760	1,115,527	1,764,339	2,065,580
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△105,575	△1,818,596	△1,787,884	△1,258,035	△329,937
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,945,087	△58,733	△379,524	△553,641	599,151
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,344,120	2,557,551	1,503,601	1,449,677	3,757,740
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,147 〔3,174〕	1,209 〔3,269〕	1,266 〔3,395〕	1,270 〔3,386〕	1,264 〔3,748〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。
3. 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	33,881,949	35,110,187	35,974,863	37,012,655	37,418,029
経常利益 (千円)	1,972,153	2,003,117	682,513	979,676	953,254
当期純利益 (千円)	623,498	734,496	69,708	259,184	335,090
資本金 (千円)	2,661,662	2,661,662	2,661,662	2,723,113	2,860,627
発行済株式総数 (株)	16,268,441	16,268,441	16,268,441	16,363,741	16,576,941
純資産額 (千円)	9,468,938	9,882,175	9,334,551	9,404,052	9,813,005
総資産額 (千円)	19,496,451	21,959,681	22,806,865	23,280,470	25,124,793
1株当たり純資産額 (円)	581.11	606.61	581.95	582.51	600.44
1株当たり配当額 (円)	20	20	20	20	20
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.35	45.18	4.33	16.17	20.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.34	—	—	16.16	20.61
自己資本比率 (%)	48.44	44.90	40.83	40.28	38.98
自己資本利益率 (%)	6.67	7.60	0.72	2.77	3.49
株価収益率 (倍)	28.15	27.68	282.84	80.72	75.66
配当性向 (%)	52.13	44.25	459.16	123.88	96.80
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,143 [3,173]	1,201 [3,268]	1,255 [3,394]	1,212 [3,380]	1,166 [3,746]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

3. 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和29年 9月	新井田司(現代表取締役社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
昭和45年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円。店舗数4店)。
昭和50年 4月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
昭和50年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
昭和55年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
昭和56年 6月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
昭和60年 1月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
昭和62年 5月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
平成 5年 1月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
平成 9年 9月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
平成11年 4月	子会社株式会社とんからりんを設立。
平成13年 5月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
平成14年 2月	子会社株式会社デン・ホケン(現・連結子会社)を設立。
平成14年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 5月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
平成15年 1月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーン(現・連結子会社)を設立。
平成15年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年 4月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
平成16年 4月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
平成18年 3月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
平成19年 2月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
平成19年 2月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
平成23年 9月	子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (現・連結子会社)を設立。
平成24年 7月	タイ王国バンコクに海外第1号店を出店。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社幸楽苑(当社)及び子会社3社で構成されており、ラーメン店及び和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

当社及びタイにおけるラーメン事業の展開を目的に設立したKOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社) が、ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。

その他の事業

当社が、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売等のフランチャイズ事業を行っております。

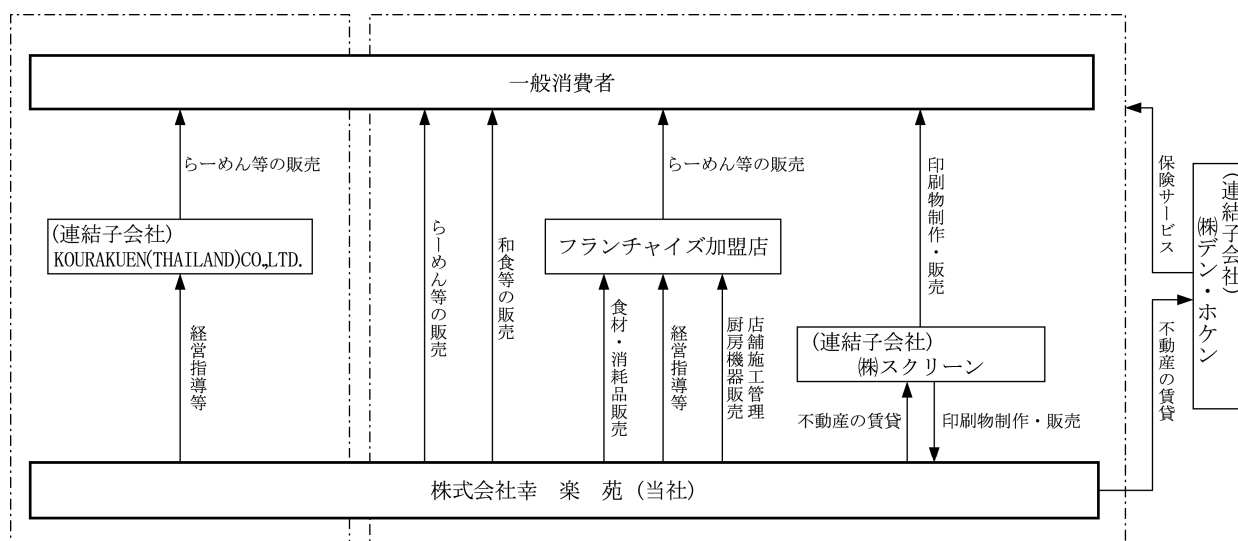
当社が、和食等を販売するその他外食事業を行っております。

子会社(株)デン・ホケン(連結子会社)が、損害保険及び生命保険の保険代理店事業を行っております。

子会社(株)スクリーン(連結子会社)が、広告代理店業務、広告用印刷物の制作・販売、テレビコマーシャル等の制作・販売、イベントの企画・運營業務等の広告代理店事業を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デン・ホケン	福島県郡山市	30,000 千円	その他の事業 (保険代理店業務)	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 3名
㈱スクリーン	福島県郡山市	50,000 千円	その他の事業 (広告代理店業務)	100.0	当社の広告用印刷物の制作等を委託しております。 当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 4名
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク都	6,000 千タイバーツ	ラーメン事業	49.0	当社より資金援助及び債務保証を受けております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を掲載しております。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,199 (3,713)
その他の事業	8 (28)
全社(共通)	57 (7)
合計	1,264 (3,748)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,166 (3,746)	33.3	8.3	4,124

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,105 (3,712)
その他の事業	4 (27)
全社(共通)	57 (7)
合計	1,166 (3,746)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

平成15年3月19日労働組合が結成され、平成27年3月31日現在の組合員数は1,094名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府・日銀による経済対策及び金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が見られました。一方で、消費税増税や物価上昇に伴う実質賃金の低下等により、消費者の生活防衛意識の高まりから消費マインドの低下が続いており、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、円安による原材料価格及びエネルギーコストの上昇や人件費の上昇に加え、業種業態を超えた競争も激化し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、中長期的な数値目標を達成し企業価値を高めていくため、『収益基盤の改善と成長拡大への再挑戦』を行動目標として、体質強化に向けた収益構造の改善と新商勢圏及び既存商勢圏への積極的な新規出店を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高37,679百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益811百万円（同10.0%減）、経常利益912百万円（同0.8%減）、当期純利益261百万円（同54.3%増）となり、当連結会計年度末のグループ店舗数は521店舗（前連結会計年度末比3店舗純増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高または振替高を含んで表示しております。

① ラーメン事業

ラーメン事業においては、「価格」より「価値」を重視した新メニューの「海老ギョーザ」や「鶏白湯らめん」を全店に導入するとともに、旨みとコクが加わった「司らめん」や調理方法を一新した「絶品チャーハン」を実験店に順次導入いたしました。さらに好評を得ている「大盛り無料」キャンペーンを継続的に開催し、客数及び客単価の改善に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度における国内直営既存店の売上高前連結会計年度比は、0.9%の増加となりました。また、品質向上と原価低減対策として、小田原工場にチャーシューラインを新設するとともに、郡山工場のチャーシューラインを増設いたしました。

店舗展開につきましては、新商勢圏となる岡山県への新規出店を含め「幸楽苑」20店舗（ロードサイド8店舗、ショッピングセンター内フードコート12店舗）を出店するとともに、スクラップ・アンド・ビルド（業態転換含む。）を3店舗、スクラップを20店舗で実施いたしました。また、海外タイ王国においては「幸楽苑」2店舗を新規出店いたしました。これらにより、店舗数は、直営店502店舗（前連結会計年度末比2店舗増）となり、地域別には国内497店舗、海外5店舗、業態別には「幸楽苑」501店舗、「AJIYOSHI1954」1店舗となりました。

この結果、売上高は36,709百万円（前連結会計年度比1.5%増）となり、営業利益は2,576百万円（同3.2%減）となりました。

② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（和食業態の店舗展開）、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、店舗数は17店舗、業態別では「幸楽苑」17店舗であり、その他外食事業につきましては、店舗数は直営店2店舗、業態別では「和風厨房伝八」2店舗となっております。

この結果、売上高は1,673百万円（前連結会計年度比1.0%減）となり、営業利益は297百万円（同2.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ2,308百万円増加し、3,757百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,065百万円の収入(前連結会計年度は1,764百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上805百万円、減価償却費の計上1,534百万円、未払消費税等の増加499百万円、法人税等の支払額587百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、329百万円の支出(前連結会計年度は1,258百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出867百万円、投資有価証券の売却による収入400百万円、定期預金の預入による支出220百万円、定期預金の払戻による収入246百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、599百万円の収入(前連結会計年度は553百万円の支出)となりました。これは、長期借入れによる収入2,500百万円、長期借入金の返済による支出935百万円、リース債務の返済による支出580百万円、短期借入金の減少額332百万円、配当金の支払額322百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	6,248,249	22.7
その他の事業	—	—
合計	6,248,249	22.7

(注) 1. 上記の金額は、製造原価で表示しております。
2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは、店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	36,704,962	1.5
その他の事業	974,276	△6.8
合計	37,679,238	1.2

- (注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
北海道	224,208	23.3
青森県	503,827	△0.3
岩手県	449,158	2.2
宮城県	3,546,418	0.5
秋田県	817,618	0.3
山形県	994,540	△0.6
福島県	3,563,201	2.7
茨城県	2,728,089	0.7
栃木県	1,888,451	1.3
群馬県	1,168,287	8.0
埼玉県	3,961,967	△1.1
千葉県	3,569,014	0.5
東京都	3,014,112	3.0
神奈川県	3,031,781	9.0
新潟県	1,009,292	1.6
富山県	159,641	△9.3
福井県	151,168	0.4
山梨県	532,569	△1.3
長野県	729,420	0.9
岐阜県	413,663	△5.8
静岡県	1,345,984	5.1
愛知県	1,497,395	△7.5
三重県	486,784	0.9
滋賀県	61,391	0.9
京都府	129,930	△11.3
大阪府	290,583	2.4
兵庫県	335,396	△22.2
岡山県	45,591	—
海外	194,979	62.4
合計	36,844,473	1.4

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会構造の変化や消費者の生活防衛意識の高まりを背景に、異業種を含む企業間の獲得（顧客・人材）競争による厳しい状況が続くものと思われます。このような状況のもとで、当社グループが中長期的な数値目標を達成し企業価値を高めていくため、『新たなる成長戦略への転換』を行動目標として、積極的な新規出店を継続するとともに、新たなる業態と商品の開発、品質（商品・サービス）改革の強化を推進してまいります。

今後対処すべき課題は、次のとおりと考えております。

当社グループは、グループ1,000店舗体制の実現と業界シェア拡大に向けた新規出店継続によるドミナント化を推し進めるとともに、すべてのお客様に感動・感激の場を提供できる店舗づくりを目指し、外食企業としての“おいしさ”を追求した商品価値の向上と店舗Q S C（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベル向上対策を継続してまいります。また、コミッサリー（食品加工工場）での大量生産システムのメリットを最大限に発揮し、価格競争力のある製造直販業として効率的な経営体制の確立と食の安全・安心を提供できる供給体制の強化に努めてまいります。

店舗展開につきましては、1,000店舗体制の早期実現を目指し、積極的な出店を継続することとし、現在の商圏内へのドミナント化による店舗認知度・ブランド力向上につなげるとともに、集中出店によるマネジメント体制の強化や経営効率の改善を図ってまいります。さらに、グローバル企業への挑戦として、海外への出店についても継続してまいります。

商品戦略については、お客様のニーズに対応した商品価値のあるメニュー開発を定期的実施するとともに、店舗調理機器等の研究開発を継続的に行い、外食企業ならではの商品価値を常に追求してまいります。

店舗Q S Cレベル向上対策については、安定した商品提供ときめ細かいサービスの実現に取り組み、顧客満足度と来店頻度の向上につなげてまいります。また、管理職のマネジメントレベル向上を目的として、「ランクアップ役員審査制度」、「営業強化会議」等により管理職の企画・提案力を育成し、激化する競合他社との競争に、地域・店舗毎に迅速に対応できる体制を構築するとともに、大量出店に対応できる人材育成を計画的に実施してまいります。

生産設備関連では、内製化比率の拡大と生産効率の改善を推進し、原価低減による低価格戦略を継続してまいります。また、「食の安全・安心」の提供を社会的使命と考え、品質管理体制の強化に取り組んでまいります。なお、当社グループでは自社工場を国内3拠点（福島県、神奈川県、京都府）、海外1拠点（タイ王国）に有しており、1,000店舗体制への対応とともに災害発生等における食材供給のリスクを回避できる生産体制を構築しております。

また、当社グループは、コーポレートガバナンスの一層の強化を行うとともに、効率的な経営を促進し、CSRの一環として環境問題への対応等を進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の更なる確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、平成27年6月18日開催の当社第45期定時株主総会における承認を得て継続しております。

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならない、と考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、平成27年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の経営方針は、

- イ 1,000店舗体制に向けた出店強化
(10年以内に国内1,000店舗達成を目指す。)
- ロ 既存店活性化対策
(既存店売上高前年比98~100%の維持)
- ハ 商品開発力の強化とコア商品のブラッシュアップ
- ニ マーチャンダイジングシステムの再構築
- ホ 大量出店に対応した人材確保と教育システムの強化
- ヘ 財務体質の強化
- ト コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、投下資本利益率(ROI)20%以上、自己資本利益率(ROE)10%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

③ 本対応策の概要

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為(以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。)とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報(以下、「大規模買付情報」という。)の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置(以下、「対抗措置」という。)を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

④ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

⑤ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成30年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

⑥ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解をしているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月19日）現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業展開について

① 事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、ラーメン、和食店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としております。また、このほか、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、建築の施工管理及び厨房機器の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務等の事業を営んでおります。

当社及びKOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. は、主として「ラーメン事業」の直営店運営を行っております。また、「その他の事業」として、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材及び消耗品等の販売、経営指導業務並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売等を行っているほか、和食の販売を中心とした直営店運営を営んでおります。

保険代理店業は平成14年2月に設立した株式会社デン・ホケンが事業を行っております。さらに、当社グループ全体の利益向上を図る目的から、平成15年1月に株式会社スクリーンを設立し、当社グループの広告用印刷物制作等の事業を行っております。

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しております。原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社グループで行い、国内28都道府県及び海外に展開する各店舗へ供給しております。過去2期間の当社グループにおけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内外の景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化により店舗営業に支障をきたした場合等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別	平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		平成27年3月期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	36,155,435	97.2	36,704,962	97.4
その他の事業	1,045,657	2.8	974,276	2.6
合計	37,201,092	100.0	37,679,238	100.0

- (注) 1. その他の事業は、フランチャイズ事業、和食等の外食事業、損害保険及び生命保険代理店、広告代理店業務等であります。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

② 営業戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、北海道、東北（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）、関東（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、北陸甲信越（新潟県・富山県・福井県・山梨県・長野県）、東海（岐阜県・静岡県・愛知県・三重県）、関西（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県）、中国・四国（岡山県）の28都道府県並びに海外（タイ王国）であります。当連結会計年度末現在の店舗数は521店舗（国内516店舗、海外5店舗）であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店502店舗（国内497店舗、海外5店舗）、その他の事業の直営店2店舗、フランチャイズ加盟店17店舗となっております。

当社グループは、店舗の商圏が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていくとともに、今後、新たな商圏にも進出する方針であります。しかしながら、国内外の景気・消費動向や進出予定地域の消費者嗜好等によっては、地域戦略を変更する可能性があります。

過去2期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			平成27年3月期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
北海道	181,800	0.5	3	224,208	0.6	5
北海道計	181,800	0.5	3	224,208	0.6	5
青森県	505,568	1.4	7	503,827	1.4	8
岩手県	439,236	1.2	5	449,158	1.2	5
宮城県	3,526,535	9.7	40	3,546,418	9.6	40
秋田県	815,123	2.2	12	817,618	2.2	12
山形県	1,000,825	2.8	12	994,540	2.7	11
福島県	3,469,425	9.5	37	3,563,201	9.7	39
東北計	9,756,715	26.8	113	9,874,765	26.8	115
茨城県	2,707,181	7.5	37	2,728,089	7.4	37
栃木県	1,862,723	5.1	27	1,888,451	5.1	24
群馬県	1,081,537	3.0	17	1,168,287	3.2	18
埼玉県	4,009,296	11.0	56	3,961,967	10.7	55
千葉県	3,550,564	9.8	51	3,569,014	9.7	53
東京都	2,923,830	8.0	34	3,014,112	8.2	34
神奈川県	2,781,021	7.7	40	3,031,781	8.2	44
関東計	18,916,155	52.1	262	19,361,704	52.5	265
新潟県	992,815	2.7	16	1,009,292	2.7	17
富山県	176,044	0.5	3	159,641	0.4	2
福井県	150,467	0.4	3	151,168	0.4	3
山梨県	539,593	1.5	8	532,569	1.4	8
長野県	722,787	2.0	11	729,420	2.0	10
北陸甲信越計	2,581,707	7.1	41	2,582,092	6.9	40
岐阜県	439,136	1.2	8	413,663	1.1	7
静岡県	1,280,393	3.5	20	1,345,984	3.7	20
愛知県	1,620,134	4.5	27	1,497,395	4.1	24
三重県	482,207	1.3	8	486,784	1.3	8
東海計	3,821,871	10.5	63	3,743,828	10.2	59
滋賀県	60,841	0.2	1	61,391	0.2	1
京都府	146,608	0.4	3	129,930	0.4	2
大阪府	283,590	0.8	5	290,583	0.8	5
兵庫県	431,488	1.2	8	335,396	0.9	6
関西計	922,528	2.6	17	817,302	2.3	14
岡山県	—	—	—	45,591	0.1	1
中国・四国計	—	—	—	45,591	0.1	1
タイ王国	134,040	0.4	3	222,682	0.6	5
海外計	134,040	0.4	3	222,682	0.6	5
計	36,314,819	100.0	502	36,872,176	100.0	504

(注) 1. 海外の連結子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日現在で調整した金額で表示しております。

2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

③ 出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。長期目標である1,000店舗体制の確立に向け、今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準にしたがった店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確保するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材の生産体制及び仕入体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、国内では福島県郡山市の郡山工場、神奈川県小田原市の小田原工場及び京都府京田辺市の京都工場の3工場による集中生産体制をとっております。3工場は現在のところ約1,000店舗分の食材供給能力を備えており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購入できる体制を構築してまいります。異常気象による世界的な食糧不足や放射性物質検出による野菜等の出荷制限等に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約3,700名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社グループ従業員(正社員)のうち店長及びエリア・マネジャー(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とはいえず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外展開について

当社グループは、タイにおけるラーメン事業展開を目的に連結子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. を有しておりますが、タイにおける政情・経済・法規制・ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクが存在しております。また、類似商標による権利侵害により、当社グループのブランドイメージを低下させる可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法(PL法)」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② 食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、ISOの考え方を基本とした品質・安全対策を実施しております。当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題が発生した事例はありません。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の取り扱いについて

当社グループの各社において、お客様、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスにつきましては重大なリスクと認識し、情報セキュリティには最善の対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の寸断等の理由から、正常な店舗営業が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権をそれぞれ発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することにより、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、加盟店とフランチャイズ契約を結んでおります。
その概要は次のとおりであります。

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティ	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド(株)・(株)ボラリス・(株)日和田中村屋・太田商事(株)・ (有)タカノ企画・本久エンタプライズ(株)・(株)テイ・エイチ企画

(2) 当社は持株会社体制に移行するため、平成27年5月8日開催の当社取締役会において、当社の日本国内における飲食店の直営店舗運営事業（フランチャイズ事業及びグループ会社の経営管理を行う機能を除きます。）を、平成27年5月15日に設立した当社100%出資の分割準備会社「株式会社幸楽苑分割準備会社（平成27年7月1日付で「株式会社幸楽苑」に商号変更予定）」に承継させることを決議し、平成27年5月15日付で分割準備会社との間で吸収分割契約（以下、「本件分割契約」といいます。）を締結いたしました。

また、本件分割契約並びに定款変更（商号・事業目的の変更等）については、平成27年6月18日開催の第45期定時株主総会において関連議案が承認されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発室及び工場の製品開発室により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、58,229千円であります。

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社においてラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「価格」より「価値」を重視した新メニューの「海老ギョーザ」や「鶏白湯らーめん」を全店に導入するとともに、旨みとコクが加わった「司らーめん」や調理方法を一新した「絶品チャーハン」を実験店に順次導入いたしました。また、小田原工場にチャーシューラインを新設するとともに、郡山工場のチャーシューラインを増設いたしました。当事業に係る研究開発費は、57,239千円であります。

(2) その他の事業

当社において「和風厨房伝八」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「親子うどん」や「石焼明太子チャーハン」等の開発をあげることができます。当事業に係る研究開発費は989千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,681百万円増加し、25,013百万円(前連結会計年度末比7.2%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,224百万円増加し、5,290百万円となりました。これは、現金及び預金2,290百万円の増加等によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ543百万円減少し、19,722百万円となりました。これは、退職給付に係る資産139百万円の増加及び投資有価証券270百万円、建設協力金190百万円、繰延税金資産118百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,328百万円増加し、15,452百万円(前連結会計年度末比9.4%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ422百万円増加し、7,231百万円となりました。これは、一年内返済長期借入金555百万円、未払消費税等499百万円の増加及び買掛金125百万円、短期借入金338百万円、未払法人税等106百万円の減少等によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ906百万円増加し、8,220百万円となりました。これは、長期借入金1,009百万円の増加及び退職給付に係る負債111百万円の減少等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ352百万円増加し、9,561百万円(前連結会計年度末比3.8%増)となりました。これは、資本金137百万円、資本剰余金137百万円の増加等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ478百万円増加し37,679百万円(前連結会計年度比1.2%増)となり、営業利益は前連結会計年度に比べ90百万円減少し811百万円(同10.0%減)、経常利益は前連結会計年度に比べ7百万円減少し912百万円(同0.8%減)となりました。また、当期純利益は減損損失221百万円を含め262百万円の特別損失を計上したものの投資有価証券の売却等により前連結会計年度に比べ92百万円増加し261百万円(同54.3%増)と増益となりました。

売上原価につきましては、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ311百万円増加し10,097百万円(同3.1%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加及びパート・アルバイトの時給高騰等により前連結会計年度に比べ256百万円増加し26,769百万円(同0.9%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,308百万円増加し、当連結会計年度末には3,757百万円(前連結会計年度比159.2%増)となりました。これは、営業活動による収入2,065百万円、投資活動による支出329百万円、財務活動による収入599百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
ラーメン事業	1,566,592千円
その他の事業	2,500千円
計	1,569,092千円
消去又は全社	67,404千円
合計	1,636,497千円

（注） 上記金額には、店舗出店に伴う敷金及び長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、新規に国内20店舗、国外（タイ）2店舗出店いたしました。また、スクラップ&ビルド（業態転換含む。）を3店舗実施するとともに、既存店の改修等を実施いたしました。

生産設備関連では、小田原工場にてチャーシューライン設備を導入いたしました。

所要資金については、長期借入金を2,500,000千円借入いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	6,566,692	255,351	3,467,241 (40,447)	3,536,162	94,580	13,920,028	1,199 (3,713)
その他の事業	12,671	—	— (—)	—	202	12,874	8 (28)
小計	6,579,364	255,351	3,467,241 (40,447)	3,536,162	94,783	13,932,903	1,207 (3,741)
消去又は全社	230,660	15,534	487,000 (3,045)	159,308	5,823	898,327	57 (7)
合計	6,810,025	270,886	3,954,241 (43,492)	3,695,470	100,606	14,831,230	1,264 (3,748)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
2. リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	210,640	872,223
ラーメン事業	生産設備	126,320	653,819
ラーメン事業	建物	405,316	1,652,008
ラーメン事業	土地	2,886,972	18,707,836
その他の事業	店舗用厨房機器他	1,453	5,384
その他の事業	建物	3,828	—
その他の事業	土地	15,293	8,642

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。
4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
厚別東店、 他4店 (北海道)	ラーメン 事業	店舗	122,091	115	— (—)	50,049	547	172,803	12 (28)
八戸沼館店、 他7店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	123,156	326	— (—)	—	57	123,541	11 (58)
一関店、他4店 (岩手県)	ラーメン 事業	店舗	33,225	1,257	— (—)	50,493	54	85,031	10 (38)
土崎店、他11店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	109,280	1,432	— (—)	18,650	442	129,806	16 (90)
扇町店、他39店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	347,259	10,143	154,980 (1,275)	225,015	6,821	744,219	86 (317)
米沢店、他10店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	167,749	6,314	— (—)	37,233	1,189	212,486	20 (95)
栄町店、他36店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	465,635	9,646	380,329 (2,494)	81,098	9,646	946,355	98 (347)
千石店、他1店 (福島県)	その他の 事業	店舗	12,671	—	— (—)	—	202	12,874	4 (27)
真鍋店、他36店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	303,598	8,458	— (—)	227,727	6,024	545,809	80 (264)
栃木店、他23店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	284,930	12,202	— (—)	151,421	4,351	452,905	49 (189)
川原店、他17店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	224,608	8,072	— (—)	46,714	2,613	282,007	36 (116)
豊町店、他54店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	444,234	18,674	408,314 (3,263)	319,471	8,939	1,199,633	117 (393)
若柴店、他52店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	455,142	7,360	293,111 (1,649)	234,446	12,342	1,002,403	107 (335)
六本木店、 他33店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	330,082	11,546	— (—)	172,353	12,779	526,761	86 (262)
相模原店、 他43店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	497,252	14,291	— (—)	210,395	3,905	725,844	82 (286)
近江店、他16店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	143,828	4,615	— (—)	86,713	737	235,895	28 (113)
富士宮店、 他19店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	138,562	896	— (—)	—	2,706	142,165	34 (128)
塩部店、他7店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	63,322	209	— (—)	34,799	1,315	99,646	15 (59)
佐久平店、 他9店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	181,541	3,798	— (—)	—	891	186,230	20 (79)
知立店、他23店 (愛知県)	ラーメン 事業	店舗	134,155	48	— (—)	—	1,158	135,362	40 (157)
各務原店、 他6店 (岐阜県)	ラーメン 事業	店舗	46,364	—	— (—)	—	23	46,387	13 (42)
桑名店、他7店 (三重県)	ラーメン 事業	店舗	7,763	—	— (—)	—	715	8,478	14 (53)
草津新浜店 (滋賀県)	ラーメン 事業	店舗	3,340	—	— (—)	—	—	3,340	2 (6)
高岡荻布店、 他1店 (富山県)	ラーメン 事業	店舗	4,445	—	— (—)	—	—	4,445	4 (17)
敦賀店、他2店 (福井県)	ラーメン 事業	店舗	3,000	—	— (—)	—	—	3,000	4 (19)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
京都山科店、 他1店 (京都府)	ラーメン 事業	店舗	959	—	— (—)	—	—	959	4 (15)
貝塚店、他4店 (大阪府)	ラーメン 事業	店舗	8,793	—	— (—)	—	—	8,793	10 (30)
加古川店、 他5店 (兵庫県)	ラーメン 事業	店舗	8,917	—	— (—)	—	73	8,990	9 (39)
倉敷四十瀬店 (岡山県)	ラーメン 事業	店舗	48,042	2,014	— (—)	—	184	50,240	3 (5)
研修センター (福島県)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	13,540	15	— (—)	—	41	13,596	— (—)
研修センター (東京都)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	7,045	18	— (—)	—	16	7,080	— (—)
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	201,649	76,977	231,518 (4,251)	40,965	315	551,426	28 (43)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	751,190	46,256	838,383 (10,074)	87,584	—	1,723,415	26 (42)
工場 (京都府)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	761,137	7,055	1,160,604 (17,439)	4,256	1,264	1,934,318	12 (15)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン 事業	その他設備	22,544	3,018	— (—)	1,365,122	6,889	1,397,576	29 (32)
本社他 (福島県他)	全社的 管理業務 他	その他設備	252,448	15,534	487,000 (3,045)	159,308	5,941	920,233	57 (7)

(3) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱デン・ホ ケン	本社 (福島県)	その他の 事業	—	—	— (—)	—	—	—	—	2 (—)
㈱スクリー ン	本社 (福島県)	その他の 事業	—	—	— (—)	—	—	—	—	2 (1)

(4) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ王国 バンコク 都)	ラーメン 事業	麺、餃子 等 生産設備 他	108,300	585	— (—)	91,649	8,532	209,067	94 (1)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、1,821,574千円であり、その所要資金については、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱幸楽苑 葛飾新宿店他38店	東京都 葛飾区他	ラーメン 事業	新設店舗	1,651,680	32,080	自己資金、 借入金	平成27年2月 ～平成27年10 月	平成27年4月 ～平成27年12 月	2,298席
㈱幸楽苑 中山店他10店	千葉県 市川市他	ラーメン 事業	店舗改装	79,600	—	自己資金、 借入金	平成27年4月 ～平成27年5 月	平成27年4月 ～平成27年5 月	—
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. セントラルWG店他 1店	タイ王国 ノンタブリ ー県他	ラーメン 事業	新設店舗	90,294	1,108	自己資金、 借入金	平成27年4月 ～平成27年8 月	平成27年6月 ～平成27年9 月	140席

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,576,941	16,601,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,576,941	16,601,041	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

平成25年度新株予約権(平成25年9月12日付与)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	6,493個(注)1	6,202個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	649,300株(注)2	620,200株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,261円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,290円 資本組入額 645円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあり、新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の割当個数の全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後に、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき、時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換（取得）、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第263条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編対象会社新株予約権」という。）を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
 - (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。
 - (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
 - ② 増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件
注6に準じて決定する。
6. 新株予約権の取得条項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合には、当社取締役会の決議がなされた場合）、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその有する未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 上記①及び②の場合における手続は、当社が定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	95,300	16,363,741	61,451	2,723,113	61,451	2,669,521
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	213,200	16,576,941	137,514	2,860,627	137,514	2,807,035

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,100株、資本金が15,544千円及び資本準備金が15,544千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	17	125	42	8	21,168	21,387	—
所有株式数 (単元)	—	24,114	1,223	57,852	2,173	10	79,846	165,218	55,141
所有株式数 の割合(%)	—	14.59	0.74	35.02	1.31	0.01	48.33	100.00	—

(注) 1. 自己株式15,116株は、「個人その他」に151単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が同一であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニイダホールディングス	福島県郡山市大槻町字中野23-5	4,168	25.14
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1-3-17	445	2.68
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	401	2.42
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保1-1	358	2.16
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	337	2.03
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19-1	266	1.60
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	250	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	206	1.24
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	180	1.08
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	156	0.94
計	—	6,769	40.83

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式16,506,700	165,067	同上
単元未満株式	普通株式 55,141	—	同上
発行済株式総数	16,576,941	—	—
総株主の議決権	—	165,067	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する250,200株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑	福島県郡山市田村町金屋 字川久保1-1	15,100	—	15,100	0.09
計	—	15,100	—	15,100	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権方式により、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与するものであり、その内容は次のとおりであります。

平成25年6月19日定時株主総会決議分

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社従業員669名 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計683名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,035,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,261円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から平成28年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成27年5月31日現在におきましては、権利行使により140名、326,800株減少し、退職により78名、88,000株減少したことにより、付与対象者は465名であり、新株発行予定数は620,200株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券(すなわち、当社普通株式と引換えに当社により取得される証券)もしくは転換できる証券(すなわち、当社に対し、当該証券の取得と引換えに当社普通株式を交付することを請求できる証券)の転換(取得)、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総額

平成24年8月9日付で300,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が250,200株、299,968千円を取得しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	218	302
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	75	111	—	—
保有自己株式数	15,116	—	15,116	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡により処分した自己株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。また、内部留保による資金は、新規店舗出店等に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

第45期の剰余金の配当については、上記方針に基づき平成26年12月1日に中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当については1株当たり10円の配当を実施することを決議しており、1株当たり年20円の剰余金の配当となりました。

なお、第45期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月28日 取締役会決議	163	10.00
平成27年4月21日 取締役会決議	165	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,276	1,297	1,315	1,440	1,759
最低(円)	944	995	1,153	1,164	1,285

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,418	1,420	1,633	1,759	1,646	1,650
最低(円)	1,350	1,377	1,405	1,600	1,489	1,552

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		新井田 傳	昭和19年5月10日生	昭和41年4月 昭和45年11月 昭和53年9月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成25年6月 平成25年10月	味よし食堂(現当社)入店 当社設立、代表取締役専務取締役 就任 代表取締役社長就任 株式会社スクリーン代表取締役会 長就任(現任) 株式会社デン・ホケン代表取締役 会長就任(現任) 代表取締役会長就任 代表取締役会長兼社長就任 代表取締役社長就任(現任) 株式会社エフエム福島代表取締役 会長就任(現任) 株式会社ニイダホールディングス 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	—
専務取締役	管理本部長 兼総務部長	武田 典久	昭和27年5月1日生	平成7年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成16年6月 平成23年6月 平成27年4月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 常務取締役管理本部長兼総務部長 就任 専務取締役管理本部長就任 専務取締役管理本部長兼総務部長 就任(現任)	(注)4	7
専務取締役	商品本部長	武田 光秀	昭和36年3月12日生	平成元年10月 平成11年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月	当社入社 商品部長 執行役員小田原工場長 取締役供給本部長兼京都工場長就 任 常務取締役供給本部長兼郡山工場 長就任 専務取締役商品本部長就任(現任)	(注)4	6
常務取締役	経理部長	久保田 祐一	昭和38年3月20日生	平成9年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年6月	当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役経理部長就任(現任)	(注)4	5
常務取締役	店舗運営 本部長	佐藤 光之	昭和40年6月21日生	昭和62年1月 平成13年4月 平成23年2月 平成23年6月 平成26年6月	当社入社 第一店舗運営部長 執行役員店舗運営本部長 取締役店舗運営本部長就任 常務取締役店舗運営本部長就任 (現任)	(注)4	3
常務取締役	海外事業 本部長	新井田 昇	昭和48年8月2日生	平成9年4月 平成15年7月 平成21年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年8月 平成27年2月 平成27年6月 平成27年6月	三菱商事株式会社入社 当社入社 当社総務部担当部長 当社執行役員海外事業部長 取締役海外事業部長就任 取締役海外事業本部長就任 KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. 代 表取締役社長就任(現任) 常務取締役海外事業本部長就任 (現任) 株式会社スクリーン代表取締役社 長就任(現任)	(注)4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内部監査室長	渡辺 秀夫	昭和27年1月13日生	昭和50年4月 株式会社東邦銀行入行 平成17年6月 同行総務部長 平成19年6月 東邦信用保証株式会社常務取締役 平成23年5月 当社総務部長 平成24年2月 当社執行役員総務部長 平成24年6月 取締役総務部長就任 平成27年4月 取締役内部監査室長就任(現任)	(注)4	1
取締役	経営企画室長	室井 一訓	昭和33年3月8日生	平成2年7月 当社入社 平成18年6月 当社取締役経営企画室長 平成20年8月 株式会社四季工房出向 平成21年3月 同社取締役 平成25年4月 当社経営企画室長 平成25年6月 取締役経営企画室長就任(現任)	(注)4	1
取締役		鈴木 庸夫	昭和22年8月17日生	昭和41年4月 那須観光株式会社(現日本ビュー ホテル株式会社)入社 平成元年7月 日本ビューホテル株式会社取締役 平成15年7月 同社常務取締役 平成19年7月 同社専務取締役 平成25年7月 同社顧問(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)4	—
常勤監査役		松本 廣文	昭和9年12月8日生	昭和29年4月 福島県警察官拝命 平成2年3月 郡山警察署長 平成3年3月 刑事部長 平成4年4月 財団法人暴力団根絶福島県民会議 副会長兼専務理事 平成13年5月 当社顧問 平成14年6月 当社監査役就任 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	5
監査役		前田 昭	昭和18年8月10日生	昭和41年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成4年10月 同社総合メディア本部情報開発部 長 平成8年10月 同社東京本社マーケティング本部 長 平成11年7月 株式会社テレビユー福島入社 平成14年6月 同社取締役事業局長 平成21年6月 同社退社 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)5	—
監査役		星野 昌洋	昭和20年1月5日生	昭和43年4月 株式会社横浜銀行入行 平成7年6月 同行総務部長 平成9年6月 同行取締役横須賀支店長 平成10年11月 同行退任 平成10年11月 預金保険機構入構 平成13年6月 株式会社朋栄代表取締役社長 平成13年6月 群栄化学工業株式会社監査役 平成15年6月 株式会社横浜みなとみらい21常勤 監査役 平成22年6月 群栄化学工業株式会社監査役退任 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石田宏寿	昭和20年7月27日生	昭和45年4月 学校法人大谷大学勤務 昭和47年4月 学校法人尚志学園尚志高等学校教諭 昭和61年4月 学校法人郡山開成学園郡山女子大学講師 平成8年9月 法輪山道因寺住職(現任) 平成12年4月 学校法人尚志学園理事 平成16年5月 財団法人太田綜合病院評議委員(現任) 平成16年10月 郡山市教育委員会委員長 平成17年4月 財団法人福島県青少年教育振興会理事長(現任) 平成17年5月 財団法人総合南東北病院監事(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)6	—
計						38

- (注) 1. 常務取締役新井田昇は、代表取締役新井田傳の長男であります。
2. 取締役鈴木庸夫は、社外取締役であります。
3. 監査役前田昭、星野昌洋及び石田宏寿は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役松本廣文及び前田昭の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役星野昌洋及び石田宏寿の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は6名で次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員小田原工場長	藤村 哲
執行役員商品部長	相山 良一
執行役員商品開発部長	鈴木 昭二
執行役員店舗運営企画部長	樋口 喜宣
執行役員教育部長	羽根田 敏夫
執行役員開発本部長兼開発部長	白岩 昭彦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役（3名）を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、取締役・監査役（社外役員を除く）及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、各取締役（社外取締役含む）及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が毎回出席し、経営方針の徹底を図っており、現在の体制においても十分に経営の監視機能が整っております。

ロ 企業統治に関する事項

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制は、グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画室とし、他の内部統制主管部及びグループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び常務会に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

a 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 当社と会計監査人は、会社法427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄として「内部監査室」を設置しており、人員は7名（室長1名他6名）で構成されております。必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

また、監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されており、月1回、また必要に応じて随時開催される取締役会や月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、年3回定期的に、会計監査人との意見交換を実施しております。

総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門は、内部監査及び監査役監査の結果報告を受けて、グループ全体のコンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名、社外監査役3名が就任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	167,280	167,280	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	8,760	8,760	—	—	—	1
社外役員	14,400	14,400	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 70,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	50,029	119,769	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)大東銀行	250,200	28,272	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)ダイユーエイト	30,000	19,140	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)東邦銀行	39,000	13,104	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	3,470	取引先企業との取引関係等の円滑化
第一生命保険(株)	2,100	3,150	取引先企業との取引関係等の円滑化
ゼビオ(株)	1,530	2,746	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)福島銀行	1,500	129	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)カルラ	200	75	取引先企業との取引関係等の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の 株式	70,080	2,038	750	8,999	△8,386

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	鈴木 和郎	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	満山 幸成	

(注) 1. 業務執行社員の継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように、業務執行社員の交替制度を導入しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 7名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	—	31,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	31,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,651,937	3,942,926
売掛金	200,444	186,425
たな卸資産	※1 300,294	※1 280,314
繰延税金資産	306,112	265,930
その他	607,013	615,133
流動資産合計	3,065,802	5,290,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,184,590	※2 13,715,408
減価償却累計額	△6,312,392	△6,905,383
建物及び構築物（純額）	6,872,197	6,810,025
機械装置及び運搬具	719,239	760,760
減価償却累計額	△431,680	△489,874
機械装置及び運搬具（純額）	287,558	270,886
土地	※2 3,954,241	※2 3,954,241
リース資産	5,472,407	6,131,466
減価償却累計額	△1,754,543	△2,435,996
リース資産（純額）	3,717,863	3,695,470
建設仮勘定	7,121	8,415
その他	243,517	290,303
減価償却累計額	△162,483	△198,112
その他（純額）	81,033	92,190
有形固定資産合計	14,920,016	14,831,230
無形固定資産		
借地権	100,095	102,632
その他	62,518	55,083
無形固定資産合計	162,613	157,715
投資その他の資産		
投資有価証券	402,034	131,437
退職給付に係る資産	-	139,648
敷金及び保証金	※3 2,161,011	2,149,754
繰延税金資産	626,112	508,040
その他	※3 1,995,861	1,806,308
貸倒引当金	△1,335	△1,313
投資その他の資産合計	5,183,684	4,733,875
固定資産合計	20,266,314	19,722,821
資産合計	23,332,116	25,013,551

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,394,779	1,269,624
短期借入金	338,500	-
1年内返済予定の長期借入金	※2 935,170	※2 1,490,826
リース債務	516,162	582,132
未払金	756,711	687,453
未払費用	2,070,450	2,001,733
未払法人税等	418,461	311,925
未払消費税等	197,001	696,482
店舗閉鎖損失引当金	16,701	1,700
その他	165,248	189,547
流動負債合計	6,809,186	7,231,426
固定負債		
長期借入金	※2 3,704,040	※2 4,713,213
リース債務	1,762,544	1,729,317
退職給付に係る負債	111,088	-
資産除去債務	677,816	704,505
その他	1,059,029	1,073,930
固定負債合計	7,314,519	8,220,966
負債合計	14,123,705	15,452,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,723,113	2,860,627
資本剰余金	2,719,535	2,857,058
利益剰余金	4,129,889	4,209,114
自己株式	△320,569	△320,768
株主資本合計	9,251,969	9,606,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,930	3,912
為替換算調整勘定	△6,774	△35,417
退職給付に係る調整累計額	△78,059	△32,197
その他の包括利益累計額合計	△69,904	△63,702
新株予約権	26,346	18,829
少数株主持分	-	-
純資産合計	9,208,411	9,561,158
負債純資産合計	23,332,116	25,013,551

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	37,201,092	37,679,238
売上原価	※2 9,786,005	※2 10,097,952
売上総利益	27,415,087	27,581,286
販売費及び一般管理費	※1,※2 26,513,349	※1,※2 26,769,913
営業利益	901,737	811,372
営業外収益		
受取利息	29,722	26,188
受取配当金	6,742	8,627
固定資産賃貸料	188,560	238,817
協賛金収入	38,032	37,845
為替差益	-	88,109
その他	76,978	78,694
営業外収益合計	340,036	478,283
営業外費用		
支払利息	90,049	88,116
固定資産賃貸費用	170,378	228,658
その他	61,254	60,328
営業外費用合計	321,683	377,102
経常利益	920,091	912,553
特別利益		
固定資産売却益	※3 714	※3 1,057
投資有価証券売却益	35,691	134,271
その他	39,229	20,277
特別利益合計	75,635	155,606
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 22,846	※4 7,932
減損損失	※5 204,353	※5 221,668
その他	43,304	32,620
特別損失合計	270,504	262,221
税金等調整前当期純利益	725,222	805,937
法人税、住民税及び事業税	561,400	481,350
法人税等調整額	△5,726	62,924
法人税等合計	555,673	544,274
少数株主損益調整前当期純利益	169,549	261,663
少数株主損失(△)	-	-
当期純利益	169,549	261,663

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	169,549	261,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,789	△11,018
為替換算調整勘定	△5,473	△28,642
退職給付に係る調整額	-	45,862
その他の包括利益合計	※ △2,684	※ 6,201
包括利益	166,865	267,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	166,865	267,865
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,661,662	2,658,096	4,280,468	△320,255	9,279,971
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,661,662	2,658,096	4,280,468	△320,255	9,279,971
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	61,451	61,451			122,902
剰余金の配当			△320,128		△320,128
当期純利益			169,549		169,549
自己株式の取得				△409	△409
自己株式の処分		△11		96	84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	61,451	61,439	△150,578	△313	△28,002
当期末残高	2,723,113	2,719,535	4,129,889	△320,569	9,251,969

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,141	△1,301	—	10,839	21,268	—	9,312,079
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,141	△1,301	—	10,839	21,268	—	9,312,079
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							122,902
剰余金の配当							△320,128
当期純利益							169,549
自己株式の取得							△409
自己株式の処分							84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,789	△5,473	△78,059	△80,743	5,078	—	△75,665
当期変動額合計	2,789	△5,473	△78,059	△80,743	5,078	—	△103,667
当期末残高	14,930	△6,774	△78,059	△69,904	26,346	—	9,208,411

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,723,113	2,719,535	4,129,889	△320,569	9,251,969
会計方針の変更による累積的影響額			139,821		139,821
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,723,113	2,719,535	4,269,711	△320,569	9,391,790
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	137,514	137,514			275,028
剰余金の配当			△322,260		△322,260
当期純利益			261,663		261,663
自己株式の取得				△302	△302
自己株式の処分		8		103	111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	137,514	137,522	△60,596	△199	214,240
当期末残高	2,860,627	2,857,058	4,209,114	△320,768	9,606,031

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,930	△6,774	△78,059	△69,904	26,346	—	9,208,411
会計方針の変更による累積的影響額							139,821
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,930	△6,774	△78,059	△69,904	26,346	—	9,348,233
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							275,028
剰余金の配当							△322,260
当期純利益							261,663
自己株式の取得							△302
自己株式の処分							111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,018	△28,642	45,862	6,201	△7,516	—	△1,315
当期変動額合計	△11,018	△28,642	45,862	6,201	△7,516	—	212,925
当期末残高	3,912	△35,417	△32,197	△63,702	18,829	—	9,561,158

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	725,222	805,937
減価償却費	1,509,438	1,534,398
減損損失	204,353	221,668
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	16,529	△15,001
新株予約権戻入益	△22,190	△1,334
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△11,793
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	40,341	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	117	△22
受取利息及び受取配当金	△36,464	△34,816
支払利息	90,049	88,116
投資有価証券評価損益 (△は益)	11,596	△2,360
固定資産売却損益 (△は益)	△714	△1,057
固定資産廃棄損	17,791	6,251
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,316	14,021
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△51,929	19,980
その他の資産の増減額 (△は増加)	20,204	61,029
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,361	△185,801
未払費用の増減額 (△は減少)	△169,801	△68,690
その他の負債の増減額 (△は減少)	△56,269	△47,604
未払消費税等の増減額 (△は減少)	25,718	499,481
その他	26,103	△130,380
小計	2,303,418	2,752,022
利息及び配当金の受取額	8,187	10,097
利息の支払額	△90,282	△87,877
シンジケートローン手数料の支払額	△34,319	△21,249
法人税等の支払額	△422,664	△587,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,764,339	2,065,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△291,815	△220,226
定期預金の払戻による収入	288,863	246,000
有形固定資産の取得による支出	△1,189,488	△867,270
有形固定資産の売却による収入	714	1,057
無形固定資産の取得による支出	△4,796	△9,694
営業譲受による支出	△50,000	-
投資有価証券の取得による支出	△267,601	△10,270
投資有価証券の売却による収入	173,205	400,309
敷金及び保証金の差入による支出	△54,781	△66,957
敷金及び保証金の回収による収入	41,525	64,901
預り保証金の返還による支出	△8,100	-
預り保証金の受入による収入	23,157	33,100
保険積立金の積立による支出	△2,857	△2,228
保険積立金の満期による収入	30,314	-
建設協力金の支払による支出	△45,600	△84,000
建設協力金の回収による収入	214,827	210,790
長期前払費用の取得による支出	△94,803	-
その他の支出	△20,799	△25,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,258,035	△329,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△548,023	△580,072
短期借入金の純増減額 (△は減少)	81,000	△332,000
長期借入れによる収入	1,700,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,586,320	△935,170
ストックオプションの行使による収入	120,155	268,845
自己株式の増減額 (△は増加)	△325	△190
配当金の支払額	△320,128	△322,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	△553,641	599,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,586	△26,732
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△53,923	2,308,062
現金及び現金同等物の期首残高	1,503,601	1,449,677
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,449,677	※1 3,757,740

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社デン・ホケン

株式会社スクリーン

KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減していません。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が111,088千円減少し、退職給付に係る資産が103,375千円増加し、利益剰余金が139,821千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。

なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「建設協力金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「建設協力金」1,365,789千円、「その他」630,072千円は、「その他」1,995,861千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」38,815千円、「その他」22,439千円は、「その他」61,254千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」及び「受取損害賠償金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、区分掲記しておりました「新株予約権戻入益」22,190千円、「受取損害賠償金」16,459千円、「その他」579千円は、「その他」39,229千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度299,968千円、当連結会計年度299,968千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度250,200株、当連結会計年度250,200株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度250,200株、当連結会計年度250,200株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	118,278千円	136,301千円
仕掛品	13,376	11,654
原材料及び貯蔵品	168,638	132,359
計	300,294	280,314

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	593,981千円	568,865千円
土地	1,833,810	1,833,810
計	2,427,792	2,402,675

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済長期借入金	496,720千円	694,159千円
長期借入金	603,880	290,040
計	1,100,600	984,200

※3 偶発債務

当社は平成22年3月31日において、店舗建物の賃貸借契約に係る保証金又は建設協力金の返還請求権691,804千円を信託し、信託受益権の一部511,754千円を譲渡しました。

なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金又は建設協力金の返還が不能となった場合など特定の事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。

当該支払義務が発生する可能性がある金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	90,473千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	12,490,608千円	12,639,883千円
退職給付費用	202,646	202,517
賃借料	4,589,655	4,493,410
水道光熱費	2,825,430	2,779,800

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	65,021千円	58,229千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
店舗設備	714千円	1,057千円
計	714	1,057

※4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	5,645千円	4,677千円
構築物	10,776	1,014
機械及び装置	568	526
工具器具備品	719	32
電話加入権	81	—
撤去費	5,055	1,680
計	22,846	7,932

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社22店舗	建物及び構築物等	204,353	京都府久世郡久御山町他
計		204,353	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いと見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物122,231千円、リース資産47,584千円、その他34,536千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社27店舗	建物及び構築物等	221,668	茨城県猿島郡境町他
計		221,668	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いと見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物98,455千円、リース資産101,308千円、その他21,904千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,878千円	2,150千円
組替調整額	△11,599	△19,339
税効果調整前	4,278	△17,188
税効果額	△1,489	6,170
その他有価証券評価差額金	2,789	△11,018
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5,473	△28,642
組替調整額	—	—
税効果調整前	△5,473	△28,642
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△5,473	△28,642
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	24,479
組替調整額	—	48,240
税効果調整前	—	72,719
税効果額	—	△26,856
退職給付に係る調整額	—	45,862
その他の包括利益合計	△2,684	6,201

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,268,441	95,300	—	16,363,741

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 95,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	264,933	310	70	265,173

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 310株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 70株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	26,346	
合計			—	—	—	26,346	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月23日取締役会(注)1	普通株式	160,035	10	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月29日取締役会(注)2	普通株式	160,092	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	160,985	10	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,363,741	213,200	—	16,576,941

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 213,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	265,173	218	75	265,316

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 218株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 75株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	18,829	
合計			—	—	—	18,829	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月22日取締役会(注)1	普通株式	160,985	10	平成26年3月31日	平成26年6月20日
平成26年10月28日取締役会(注)2	普通株式	161,274	10	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	163,116	10	平成27年3月31日	平成27年6月19日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	1,651,937千円	3,942,926千円
	202,260	185,185
現金及び現金同等物	1,449,677	3,757,740

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	61,451千円	137,514千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	61,451	137,514

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	851,433千円	692,145千円

(3) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	45,929千円	39,636千円

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	8,099,690千円	667,169千円	—千円	—千円	8,766,859千円
減価償却累計額相当額	5,384,980	633,890	—	—	6,018,871
減損損失累計額相当額	769,915	27,394	—	—	797,270
期末残高相当額	1,944,793	5,924	—	—	1,950,718

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	7,944,478千円	71,392千円	—千円	—千円	8,015,870千円
減価償却累計額相当額	5,627,370	57,958	—	—	5,685,329
減損損失累計額相当額	845,383	11,496	—	—	856,879
期末残高相当額	1,471,723	1,938	—	—	1,473,661

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	402,079千円	357,531千円
1年超	1,802,620	1,348,974
合計	2,204,700	1,706,506

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	564,261千円	544,025千円

③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	496,359千円	435,857千円
リース資産減損勘定の取崩額	85,855	100,323
減価償却費相当額	434,650	380,310
支払利息相当額	49,262	39,811
減損損失	32,083	78,876

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	2,946,626千円	2,903,028千円
1年超	18,235,266	16,132,286
合計	21,181,892	19,035,314

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

① 流動資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	13,093千円	20,474千円
受取利息相当額	△1,642	△2,678
リース投資資産	11,451	17,796

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	75,701千円	118,723千円
受取利息相当額	△5,078	△9,038
リース投資資産	70,622	109,684

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

リース債権

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	13,093千円	20,474千円
1年超2年以内	13,093	20,474
2年超3年以内	13,093	20,474
3年超4年以内	13,093	19,701
4年超5年以内	12,320	15,993
5年超	24,098	42,079

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	33,528	1,656	35,184
期末残高	21,241	220	21,461

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	35,479	1,691	37,170
期末残高	19,290	185	19,476

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	6,417千円	6,780千円
1年超	41,078	34,297
合計	47,495	41,078

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
受取リース料	9,607千円	9,607千円
減価償却費	2,092	1,985
受取利息相当額	3,509	3,189

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	96,954千円	177,476千円
1年超	477,107	956,357
合計	574,061	1,133,834

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は8年後、リース債務は19年であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,651,937	1,651,937	—
(2)売掛金	200,444	200,444	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	295,815	295,815	—
(4)建設協力金	1,365,789	1,443,152	77,362
(5)敷金及び保証金	2,161,011	2,088,688	△72,322
資産計	5,674,998	5,680,038	5,039
(1)買掛金	1,394,779	1,394,779	—
(2)短期借入金	338,500	338,500	—
(3)未払金	756,711	756,711	—
(4)長期借入金	4,639,210	4,640,537	1,327
(5)リース債務	2,278,706	2,364,152	85,446
負債計	9,407,907	9,494,681	86,774

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,942,926	3,942,926	—
(2)売掛金	186,425	186,425	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	48,437	48,437	—
(4)敷金及び保証金	2,149,754	2,113,942	△35,811
資産計	6,327,542	6,291,731	△35,811
(1)買掛金	1,269,624	1,269,624	—
(2)未払金	687,453	687,453	—
(3)長期借入金	6,204,040	6,207,146	3,106
(4)リース債務	2,311,450	2,399,252	87,802
負債計	10,472,568	10,563,477	90,908

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表された基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式等	106,219	83,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,347,236	—	—	—
売掛金	200,444	—	—	—
建設協力金	187,335	888,982	262,568	26,903
敷金及び保証金	150,678	619,702	624,285	766,345
合計	1,885,695	1,508,685	886,853	793,248

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,709,987	—	—	—
売掛金	186,425	—	—	—
敷金及び保証金	182,348	753,080	439,027	775,297
合計	4,078,760	753,080	439,027	775,297

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	338,500	—	—	—	—	—
長期借入金	935,170	1,124,160	1,069,960	719,960	369,960	420,000
リース債務	516,162	478,072	440,147	318,148	138,521	387,653
合計	1,789,832	1,602,232	1,510,107	1,038,108	508,481	807,653

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,490,826	1,436,626	1,086,626	736,626	696,666	756,666
リース債務	582,132	547,295	426,611	248,301	127,387	379,721
合計	2,072,959	1,983,922	1,513,237	984,928	824,053	1,136,388

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	216,961	197,621	19,339
投資信託	17,867	14,306	3,561
小計	234,828	211,927	22,900
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	42,976	54,621	△11,645
投資信託	18,009	18,540	△530
小計	60,986	73,161	△12,175
合計	295,815	285,089	10,725

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額106,219千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
投資信託	20,018	14,306	5,712
小計	20,018	14,306	5,712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,038	2,038	—
投資信託	26,380	27,810	△1,429
小計	28,418	29,848	△1,429
合計	48,437	44,154	4,282

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額83,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	173,205	35,691	—
合計	173,205	35,691	—

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	400,309	134,271	—
合計	400,309	134,271	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について8,386千円減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、職能点数・勤続点数の累計と勤続年数に基づいた年金又は一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,418,143千円	1,499,778千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△214,464
会計方針の変更を反映した期首残高	1,418,143	1,285,314
勤務費用	177,520	167,522
利息費用	18,435	16,709
数理計算上の差異の発生額	△5,914	△25,315
退職給付の支払額	△108,406	△117,258
退職給付債務の期末残高	1,499,778	1,326,972

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,309,374千円	1,388,690千円
期待運用収益	19,640	20,830
数理計算上の差異の発生額	△5,527	△836
事業主からの拠出額	173,608	175,194
退職給付の支払額	△108,406	△117,258
年金資産の期末残高	1,388,690	1,466,620

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,499,778千円	1,326,972千円
年金資産	△1,388,690	△1,466,620
	111,088	△139,648
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,088	△139,648
退職給付に係る負債	111,088	—
退職給付に係る資産	—	△139,648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,088	△139,648

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	177,520千円	167,522千円
利息費用	18,435	16,709
期待運用収益	△19,640	△20,830
数理計算上の差異の費用処理額	38,911	49,516
過去勤務費用の費用処理額	△1,276	△1,276
確定給付制度に係る退職給付費用	213,950	211,641

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	一千円	△1,276千円
数理計算上の差異	—	73,995
合計	—	72,719

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,340千円	△1,063千円
未認識数理計算上の差異	122,071	48,076
合計	119,731	47,012

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.3%	1.3%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	1,102千円	一千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	28,913千円	一千円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	22,190千円	1,334千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社従業員669名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 683名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 1,035,000株 (当社の取締役 170,000株、当社従業員 850,000株、当社の子会社取締 役 10,000株、当社の子会社従業員 5,000株)
付与日	平成25年9月12日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成25年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	908,500
権利確定(株)	—
権利行使(株)	213,200
失効(株)	46,000
未行使残(株)	649,300

② 単価情報

	平成25年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,261
行使時平均株価(円)	1,524
付与日における公正な評価単価(円)	29

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	38,663千円	—千円
未払賞与	227,045	201,983
未払事業税	33,989	28,368
未払役員退職慰労金	107,179	97,042
未払賞与社会保険料	32,635	29,550
投資有価証券評価減	15,305	3,093
一括償却資産	7,531	6,399
減損損失累計額	415,695	377,590
固定資産未実現利益消去	21,746	17,779
資産除去債務	238,362	224,260
その他	35,877	32,267
繰延税金資産小計	1,174,032	1,018,335
評価性引当額	△155,824	△130,192
繰延税金資産合計	1,018,208	888,143
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	—	△44,007
資産除去債務に対応する 除去費用	△78,013	△68,364
その他有価証券評価差額金	△7,970	△1,800
繰延税金負債合計	△85,984	△114,172
繰延税金資産(負債)の純額	932,224	773,970
流動資産—繰延税金資産	306,112	265,930
固定資産—繰延税金資産	626,112	508,040
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.9	2.3
住民税均等割等	26.6	24.2
評価性引当額の増減	5.1	2.1
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	3.7	8.6
雇用者給与等支給額が増加し た場合の法人税額の特別控除 額	—	△4.9
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	76.6	67.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.2%、平成28年4月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が70,791千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が69,432千円、その他有価証券評価差額金額が188千円、退職給付に係る調整累計額が△1,547千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は1.05%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	652,809千円	684,862千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,189	27,816
時の経過による調整額	11,739	11,819
資産除去債務の履行による減少額	△13,876	△14,983
期末残高	684,862	709,514

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	205,298	—	△945	204,353

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	222,043	1,887	△2,262	221,668

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,344	—	—	4,344
当期末残高	5,430	—	—	5,430

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,344	—	—	4,344
当期末残高	1,086	—	—	1,086

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	570.36円	585.00円
1株当たり当期純利益金額	10.58円	16.19円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	10.57円	16.09円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	169,549	261,663
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	169,549	261,663
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,020	16,159
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	10	94
(うち新株予約権) (千株)	(10)	(94)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,208,411	9,561,158
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	26,346	18,829
(うち新株予約権) (千円)	(26,346)	(18,829)
(うち少数株主持分) (千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,182,065	9,542,328
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,098	16,311

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成27年5月8日開催の当社取締役会及び平成27年6月18日開催の定時株主総会において、平成27年7月1日を効力発生日として、吸収分割方式による会社分割を行い、平成27年5月15日に設立した当社100%出資の子会社「株式会社幸楽苑分割準備会社」に当社の日本国内における飲食店の直営店舗運営事業（フランチャイズ事業及びグループ会社の経営管理を行う機能を除きます。）を承継し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

持株会社体制への移行に伴い、平成27年7月1日をもって、当社は商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」に、承継会社である株式会社幸楽苑分割準備会社は商号を「株式会社幸楽苑」へ変更いたします。

1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、ラーメン業界のリーディングカンパニーとして、グループ1,000店舗体制の実現と業界シェア拡大に向けた新規出店継続によるドミナント化を推し進め、現在の商勢圏内へのドミナント化による店舗認知度・ブランド力向上につなげるとともに、グローバル企業として海外への店舗展開を進めてまいりました。さらに、すべてのお客様に感動・感激の場所を提供できる店舗づくりを目指し、外食企業としての“おいしさ”を追求した商品価値の向上と店舗QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベル向上対策を継続して実施してまいりました。また、コミッサリー（食品加工工場）での大量生産システムのメリットを最大限に発揮し、価格競争力のある“製造直販業”として効率的な経営体制の確立と“食の安全・安心”を提供できる供給体制を構築してまいりました。

当社グループは、安全・安心でかつ価値のある商品を、客層を広げたより多くのお客様に提供し、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を実現するためには、権限委譲とともに責任を明確にし、より一層の経営の効率化を図り、市場環境の変化に即応できる機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制への移行が必要と考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

当社は、持株会社体制への移行後も引き続き上場を維持するとともに、グループ全体の経営戦略の立案、経営資源の最適配分、ガバナンスの強化に取り組み、グループ全体の企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割する事業内容

日本国内における飲食店の直営店舗運営事業（フランチャイズ事業及びグループ会社の経営管理を行う機能を除きます。以下「本事業」といいます。）

(2) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である「株式会社幸楽苑分割準備会社」を承継会社とする分社型（物的）吸収分割（以下「本分割」といいます。）

(3) 分割に係る割当ての内容

当社は、承継会社の発行済株式のすべてを保有しているため、本分割に際して、承継会社は株式対価の交付割当ては省略することとし、本事業に関する権利義務の全部に代わる対価を交付いたしません。

3. 分割当事会社の概要

		分割会社 (平成27年3月31日現在)	承継会社 (平成27年5月15日設立)
(1)	商号	株式会社幸楽苑 (平成27年7月1日付で「株式会社幸楽苑ホールディングス」に変更予定)	株式会社幸楽苑分割準備会社 (平成27年7月1日付で「株式会社幸楽苑」に変更予定)
(2)	主な事業内容	飲食事業 フランチャイズ事業 等	飲食事業 (国内直営事業)
(3)	設立年月日	昭和45年11月11日	平成27年5月15日
(4)	本店所在地	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
(5)	代表者の役職氏名	代表取締役社長 新井田 傳	代表取締役社長 新井田 傳
(6)	資本金の額	2,860,627千円	10,000千円
(7)	発行済株式総数	16,576,941株	200株
(8)	純資産	9,813,005千円	10,000千円
(9)	総資産	25,124,793千円	10,000千円
(10)	負債	15,311,788千円	—
(11)	売上高	37,418,029千円	—
(12)	決算期	3月31日	3月31日
(13)	従業員数	1,166名	0名

4. 会社分割の時期

平成27年7月1日

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	338,500	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	935,170	1,490,826	0.891	—
1年以内に返済予定のリース債務	516,162	582,132	1.569	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,704,040	4,713,213	0.869	平成29年9月25日～平成35年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,762,544	1,729,317	1.781	平成28年4月5日～平成46年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,256,416	8,515,490	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,436,626	1,086,626	736,626	696,666
リース債務	547,295	426,611	248,301	127,387

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	684,862	39,636	14,983	709,514

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,187,719	18,926,939	28,417,942	37,679,238
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△25,766	394,904	704,197	805,937
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△71,080	146,783	280,395	261,663
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.41	9.11	17.38	16.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.41	13.52	8.28	△1.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,411,987	3,722,289
売掛金	※2 199,536	※2 185,685
たな卸資産	※1 297,612	※1 274,194
前払費用	432,155	412,929
繰延税金資産	303,841	263,357
関係会社短期貸付金	410,800	553,500
その他	※2 129,883	※2 160,268
流動資産合計	3,185,816	5,572,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 6,045,439	※3 6,016,645
構築物	779,278	706,866
機械及び装置	274,282	261,402
車両運搬具	12,560	8,898
工具、器具及び備品	75,462	83,777
土地	※3 3,954,241	※3 3,954,241
リース資産	3,644,509	3,603,821
建設仮勘定	7,121	8,415
有形固定資産合計	14,792,895	14,644,068
無形固定資産		
のれん	5,430	1,086
借地権	100,095	102,632
その他	52,329	49,899
無形固定資産合計	157,854	153,617
投資その他の資産		
投資有価証券	402,034	131,437
関係会社株式	87,379	87,379
出資金	22	22
長期貸付金	286	608
前払年金費用	8,642	186,660
敷金及び保証金	※4 2,146,207	2,129,177
繰延税金資産	581,572	490,836
その他	※4 1,919,095	1,730,074
貸倒引当金	△1,335	△1,313
投資その他の資産合計	5,143,904	4,754,882
固定資産合計	20,094,654	19,552,568
資産合計	23,280,470	25,124,793

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,392,942	※2 1,263,032
短期借入金	332,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※3 935,170	※3 1,490,826
リース債務	493,199	554,343
未払金	※2 778,583	※2 708,892
未払費用	2,053,678	1,987,918
未払法人税等	403,450	291,163
未払消費税等	195,701	690,165
預り金	16,822	16,461
前受収益	18,893	28,431
店舗閉鎖損失引当金	16,701	1,700
資産除去債務	7,046	5,009
その他	110,740	127,330
流動負債合計	6,754,929	7,165,277
固定負債		
長期借入金	※3 3,704,040	※3 4,713,213
リース債務	1,703,171	1,672,060
長期リース資産減損勘定	475,250	438,032
資産除去債務	677,816	704,505
その他	561,210	618,699
固定負債合計	7,121,489	8,146,510
負債合計	13,876,418	15,311,788

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,723,113	2,860,627
資本剰余金		
資本準備金	2,669,521	2,807,035
その他資本剰余金	50,013	50,022
資本剰余金合計	2,719,535	2,857,058
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金	1,247,825	1,400,477
利益剰余金合計	4,240,695	4,393,347
自己株式	△320,569	△320,768
株主資本合計	9,362,775	9,790,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,930	3,912
評価・換算差額等合計	14,930	3,912
新株予約権	26,346	18,829
純資産合計	9,404,052	9,813,005
負債純資産合計	23,280,470	25,124,793

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	37,012,655	37,418,029
売上原価	9,703,257	9,972,906
売上総利益	27,309,398	27,445,123
販売費及び一般管理費		
販売促進費	668,209	708,103
販売用消耗品費	135,471	127,535
運搬費	839,941	845,418
役員報酬	169,560	190,440
給料及び手当	12,417,789	12,562,285
退職給付費用	201,831	201,821
福利厚生費	1,289,923	1,351,617
採用費	95,097	159,206
賃借料	4,586,278	4,489,905
修繕費	264,513	314,811
水道光熱費	2,814,459	2,763,094
衛生費	560,631	556,237
減価償却費	1,358,015	1,346,313
研究開発費	64,658	59,341
支払手数料	292,323	307,865
その他	663,108	676,087
販売費及び一般管理費合計	26,421,812	26,660,086
営業利益	887,585	785,036
営業外収益		
受取利息	37,317	36,082
受取配当金	67,742	61,627
固定資産賃貸料	190,960	241,217
協賛金収入	38,032	37,845
為替差益	-	88,112
その他	75,690	75,915
営業外収益合計	409,742	540,800
営業外費用		
支払利息	85,997	83,542
固定資産賃貸費用	170,378	228,658
その他	61,275	60,381
営業外費用合計	317,651	372,582
経常利益	979,676	953,254

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	343	676
投資有価証券売却益	35,691	134,271
その他	39,229	20,277
特別利益合計	75,264	155,225
特別損失		
固定資産廃棄損	25,953	8,050
減損損失	205,298	223,930
その他	43,304	32,620
特別損失合計	274,556	264,601
税引前当期純利益	780,384	843,878
法人税、住民税及び事業税	528,670	446,040
法人税等調整額	△7,469	62,748
法人税等合計	521,200	508,788
当期純利益	259,184	335,090

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			3,919,937	77.9		4,866,175	79.2
II 労務費			505,673	10.0		585,009	9.5
III 経費							
1 減価償却費		113,181			138,421		
2 支払リース料		127,476			126,320		
3 電力料		107,717			124,413		
4 その他の経費		259,485	607,859	12.1	302,349	691,504	11.3
当期総製造費用			5,033,470	100.0		6,142,689	100.0
期首仕掛品棚卸高			5,166			13,376	
合計			5,038,637			6,156,066	
期末仕掛品棚卸高			13,376			11,654	
当期製品製造原価	※1		5,025,260			6,144,412	

(注) ※1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	5,025,260	6,144,412
当期店舗材料等仕入高	※2 5,359,366	※2 4,489,487
期首製品及び店舗材料たな卸高	203,073	225,383
合計	10,587,700	10,859,283
期末製品及び店舗材料たな卸高	225,383	222,503
製品及び店舗材料売上原価	10,362,316	10,636,779
他勘定振替高	※3 659,058	※3 663,872
売上原価	9,703,257	9,972,906

※2 店舗において消費される原材料等の仕入高であります。

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売用消耗品費	125,774	118,154
備品消耗品費	220,730	214,185
衛生費	109,388	116,543
福利厚生費	134,058	140,909
その他	69,105	74,079
計	659,058	663,872

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,661,662	2,608,070	50,025	2,658,096
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,661,662	2,608,070	50,025	2,658,096
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	61,451	61,451		61,451
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△11	△11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	61,451	61,451	△11	61,439
当期末残高	2,723,113	2,669,521	50,013	2,719,535

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,800	2,930,070	1,308,769	4,301,639	△320,255	9,301,142
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,800	2,930,070	1,308,769	4,301,639	△320,255	9,301,142
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						122,902
剰余金の配当			△320,128	△320,128		△320,128
当期純利益			259,184	259,184		259,184
自己株式の取得					△409	△409
自己株式の処分					96	84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△60,943	△60,943	△313	61,633
当期末残高	62,800	2,930,070	1,247,825	4,240,695	△320,569	9,362,775

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,141	12,141	21,268	9,334,551
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,141	12,141	21,268	9,334,551
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				122,902
剰余金の配当				△320,128
当期純利益				259,184
自己株式の取得				△409
自己株式の処分				84
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,789	2,789	5,078	7,867
当期変動額合計	2,789	2,789	5,078	69,500
当期末残高	14,930	14,930	26,346	9,404,052

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,723,113	2,669,521	50,013	2,719,535
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,723,113	2,669,521	50,013	2,719,535
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	137,514	137,514		137,514
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	137,514	137,514	8	137,522
当期末残高	2,860,627	2,807,035	50,022	2,857,058

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,800	2,930,070	1,247,825	4,240,695	△320,569	9,362,775
会計方針の変更による累積的影響額			139,821	139,821		139,821
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,800	2,930,070	1,387,646	4,380,516	△320,569	9,502,596
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						275,028
剰余金の配当			△322,260	△322,260		△322,260
当期純利益			335,090	335,090		335,090
自己株式の取得					△302	△302
自己株式の処分					103	111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	12,830	12,830	△199	287,667
当期末残高	62,800	2,930,070	1,400,477	4,393,347	△320,768	9,790,263

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14,930	14,930	26,346	9,404,052
会計方針の変更による 累積的影響額				139,821
会計方針の変更を反映 した当期首残高	14,930	14,930	26,346	9,543,873
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				275,028
剰余金の配当				△322,260
当期純利益				335,090
自己株式の取得				△302
自己株式の処分				111
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△11,018	△11,018	△7,516	△18,535
当期変動額合計	△11,018	△11,018	△7,516	269,132
当期末残高	3,912	3,912	18,829	9,813,005

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 7～18年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、「投資その他の資産」の「前払年金費用」に186,660千円を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各事業年度へ配分する方法によっております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が214,464千円増加し、繰越利益剰余金が139,821千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「建設協力金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「建設協力金」1,365,789千円、「その他」553,305千円は、「その他」1,919,095千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」38,815千円、「その他」22,460千円は、「その他」61,275千円として組み替えております。

2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」及び「受取損害賠償金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、区分掲記しておりました「新株予約権戻入益」22,190千円、「受取損害賠償金」16,459千円、「その他」579千円は、「その他」39,229千円として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	116,804千円	133,234千円
仕掛品	13,376	11,654
原材料及び貯蔵品	167,430	129,305
計	297,612	274,194

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	6,887千円	6,696千円
短期金銭債務	116,009	133,394

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	593,981千円	568,865千円
土地	1,833,810	1,833,810
計	2,427,792	2,402,675

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済長期借入金	496,720千円	694,159千円
長期借入金	603,880	290,040
計	1,100,600	984,200

※4 偶発債務

当社は平成22年3月31日において、店舗建物の賃貸借契約に係る保証金又は建設協力金の返還請求権691,804千円を信託し、信託受益権の一部511,754千円を譲渡しました。

なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金又は建設協力金の返還が不能となった場合など特定の事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。

当該支払義務が発生する可能性がある金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	90,473千円	一千円

※5 保証債務

下記の会社の金融機関等からのリース債務に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.	89,371千円	79,106千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引 (収入分)	2,592千円	5,899千円
営業取引 (支出分)	645,158	698,927
営業取引以外の取引 (収入分)	91,623	85,940
営業取引以外の取引 (支出分)	21,519	—

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	87,379	87,379
計	87,379	87,379

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	225,986千円	201,172千円
未払事業税	32,942	26,732
未払役員退職慰労金	107,179	97,042
未払賞与社会保険料	32,471	29,423
一括償却資産	7,531	6,399
減損損失累計額	415,695	377,590
投資有価証券評価減	15,305	3,093
資産除去債務	238,362	224,260
その他	35,877	32,267
繰延税金資産小計	1,111,352	997,983
評価性引当額	△136,945	△114,802
繰延税金資産合計	974,406	883,180
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,008	△58,822
資産除去債務に対応する 除去費用	△78,013	△68,364
その他有価証券評価差額金	△7,970	△1,800
繰延税金負債合計	△88,992	△128,987
繰延税金資産(負債)の純額	885,414	754,193
流動資産—繰延税金資産	303,841	263,357
固定資産—繰延税金資産	581,572	490,836
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.7	2.2
住民税均等割等	24.8	23.1
評価性引当額の増減	0.8	△1.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△3.0	△2.3
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	3.4	8.2
雇用者給与等支給額が増加し た場合の法人税額の特別控除 額	—	△4.7
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	66.8	60.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.2%、平成28年4月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が69,115千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が69,303千円、その他有価証券評価差額金額が188千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成27年5月8日開催の当社取締役会及び平成27年6月18日開催の定時株主総会において、平成27年7月1日を効力発生日として、吸収分割方式による会社分割を行い、平成27年5月15日に設立した当社100%出資の子会社「株式会社幸楽苑分割準備会社」に当社の日本国内における飲食店の直営店舗運営事業(フランチャイズ事業及びグループ会社の経営管理を行う機能を除きます。)を承継し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

持株会社体制への移行に伴い、平成27年7月1日をもって、当社は商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」に、承継会社である株式会社幸楽苑分割準備会社は商号を「株式会社幸楽苑」へ変更いたします。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,045,439	682,029	125,861 (98,679)	584,961	6,016,645	5,268,704
	構築物	779,278	62,216	15,524 (14,408)	119,104	706,866	1,692,037
	機械及び装置	274,282	54,368	862 (335)	66,385	261,402	460,970
	車両運搬具	12,560	242	— (—)	3,904	8,898	28,347
	工具、器具及び 備品	75,462	45,514	275 (233)	36,924	83,777	196,163
	土地	3,954,241	—	— (—)	—	3,954,241	—
	リース資産	3,644,509	664,332	46,413 (22,431)	658,607	3,603,821	2,389,272
	建設仮勘定	7,121	1,040,555	1,039,261 (—)	—	8,415	—
	計	14,792,895	2,549,261	1,228,199 (136,089)	1,469,888	14,644,068	10,035,495
無形固定資産	のれん	5,430	—	— (—)	4,344	1,086	—
	借地権	100,095	7,485	4,948 (4,948)	—	102,632	—
	その他	52,329	3,220	1,721 (1,721)	3,928	49,899	—
	計	157,854	10,705	6,670 (6,670)	8,272	153,617	—

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、店舗建設に伴う435,392千円であります。
2. リース資産の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う282,754千円であります。
3. 借地権の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う7,465千円、当期減少額は減損損失に伴う4,948千円
であります。
4. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,335	—	22	1,313
店舗閉鎖損失引当金	16,701	1,700	16,701	1,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・ 売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取・売渡手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告 (http://www.kourakuen.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年1回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より1年間。 <ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券40枚) ・所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券20枚) ・所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券4枚) なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリと引き換えができます。 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>コシヒカリ</td> <td>10kg</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>コシヒカリ</td> <td>5kg</td> </tr> </table>	1,000株以上	コシヒカリ	10kg	500株以上1,000株未満	コシヒカリ	5kg
1,000株以上	コシヒカリ	10kg					
500株以上1,000株未満	コシヒカリ	5kg					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第44期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月20日
東北財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第44期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年7月3日
東北財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書 | 事業年度
(第44期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月20日
東北財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第45期
第1四半期 | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月13日
東北財務局長に提出 |
| | 第45期
第2四半期 | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月13日
東北財務局長に提出 |
| | 第45期
第3四半期 | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日
東北財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成26年6月23日
東北財務局長に提出 |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書であります。
- 平成27年5月8日
東北財務局長に提出
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割契約の締結の承認)の規定に基づき臨時報告書であります。
- 平成27年5月19日
東北財務局長に提出
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づき臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月8日開催の取締役会決議に基づき、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結し、平成27年6月18日開催の定時株主総会において会社分割に係る決議が承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社幸楽苑が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月8日開催の取締役会決議に基づき、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結し、平成27年6月18日開催の定時株主総会において会社分割に係る決議が承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年6月19日

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社幸楽苑の代表取締役社長新井田傳は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社3社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として検討した結果、当社1社のみで前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達したことから、当社1社を「重要な事業拠点」と選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、棚卸資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断した業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井田傳は、当社の第45期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。